

令和7年度県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)に係る質問に対する回答

2025/9/5

番号	カテゴリ	該当ページ	該当項目	質問内容	回答
1	1.公募公告	1	2応募資格(2)	当社とSPCで共同提案を行う場合、PPA事業者が代表にならなければならないのか。	本事業における共同事業者の代表者とは、電力調達契約など本事業の大部分を主体的に行う者となります。よって、SPC(特別目的会社)が本事業の大部分を主体的に行う者でなければ、共同事業者の代表者にはなれません。
2	1.公募公告	1	2応募資格(2)	SPCが直接香川県と契約を結ばない場合、当該SPCは共同提案者になれるのか。	直接香川県と電力調達契約を結ばない場合であっても、共同事業者になります。
3	1.公募公告	2	3応募方法(2)	SPCが共同提案者になる際、応募資格に適合するかの証明は必要か。 また、その際SPCは設立して間もない為、納税証明と財務諸表において提出できる書類がございませんが、その場合の適合証明書類は法人証明と登記事項証明のみで良いのか。	グループの場合は、参加するすべての法人が「2 応募資格」の(1)～(8)のすべてに該当するとともに、参加する法人のうちの1者以上が(9)に該当する者であることを条件とします。そのため、共同事業者に該当する者は、応募資格要件に適合することを証明する書類の提出が必要です。設立して間もない会社については、財務諸表による応募資格(6)の要件に適合しているかの確認ができないため、参加が認められません。
4	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(2)	当社がSPCとリースバック契約を行い、当社が香川県とPPA事業を行う際、財務諸表がないSPCは共同事業者にはなりえないが、協力事業者としてスキーム上に存在できるのか。	協力事業者として、SPCをスキーム上に含めて支障ありません。
5	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(2)	スキーム上に存在できる場合、協力事業者も参加資格に必要な書類を同様にそろえる必要があるのか。	協力事業者においても、応募資格要件に適合することを証明する同等の書類を求める場合があります。
6	1.公募公告	3	8企画提案書の作成(1)	公募広告の8-カについて、補助上限額の記載があるがこの金額は補助金として交付される金額の上限額なのか、それとも事業実施に必要な事業費の上限金額なのか、どちらの認識が正しいかお教えいただけませんか。	補助金として交付される金額の上限額です。
7	1.公募公告	3	7施設確認	現地調査は期間内であれば、複数回実施してもよいのでしょうか。	1施設1回のみとします。
8	4. その他			高松高校の屋上にある床ブロックは太陽発電設備の重量に耐えられないかと考えられます。それらのブロックをすべてはがして、太陽発電設備を設置しても良いのでしょうか。	床ブロックをはがして太陽発電設備を設置する際は、屋上の防水機能に影響がないように施工してください。また、太陽発電設備設置後、既設の防水シートがむき出しになる箇所が生じないように劣化防止の観点より、床ブロックを復旧してください。なお、床ブロックは、歩行によって防水シートが劣化しないように設置しているという側面もあるため、床ブロックをはがす際は、歩行によって防水シートが劣化しないように施工してください。
9	4. その他			現地調査に行った際、いただいた電気図面と実際にある設備が異なることがあった。各施設の新しい電気図面をいただくことは可能でしょうか。私共の見間違いでなければ、少なくとも香川中央高校と高松桜井高校は新しく設備が導入されているかと考えております。	別途、提供いたします。

10	1.公募公告	4	8 企画提案書の作成(1)事業の実施内容 カ	「県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)補助金」の採択決定後に工事着工する必要がありますが、当該補助金の交付決定時期をご教示願います。(当該補助金交付決定日～R7年度末が工事および支払完了を含む補助金対応の実施時期となり、納期・施工期間等の対応可否を確認するため)	県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)補助金交付決定時期は、補助金交付申請書及び必要書類を提出いただく時期に左右されます。提出から書類の確認等におおむね10日ほどを見ていただければと思います。
11	1.公募公告	6、7	14 契約書作成の要否 16 契約の相手方 18 スケジュール	18スケジュールに記載の協定書締結とは14・16で示される契約書および契約との理解でよろしいでしょうか。 なお、契約書とは一般的なPPA契約書との理解ですが、契約書と協定書が異なる場合、各施設との契約締結時期およびPPA契約書とは異なる協定書の内容をご教示願います。	14・16で示している契約書は、各施設との電力調達契約のことであり、18スケジュールの協定書締結とは異なるものです。 協定書とは、県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)について、事業化に向けた詳細協議を行うため、電力調達契約締結までの義務その他必要な事項について定めることを目的として締結するものであり、その締結は、事業者決定後の9月後半から10月頃、また、契約書の締結は、来年3月下旬頃を予定しています。
12	2.仕様書	1	2事業内容(1)事業概要 カ	施設の廃止の場合は防水層等の修復は不要との認識でよろしいでしょうか。	基本的には不要と考えていますが、防水層等の修復を求める場合の費用については、別途協議の上、決定するものとします。
13	2.仕様書	1	2事業内容(2)事業期間等 イ	機器設置・補助金申請対応はR7年度中に完遂いたしますが、PPA事業開始(発電開始)が2026年4～5月となることは許容可能でしょうか。(電力申請や使用前自己確認などの当社側でコントロール不可の審査に時間を要する場合があるためです。)	支障ありません。
14	2.仕様書	2	3設備工事前の調査・手続き(2)設備容量検討	各施設において、既設太陽光設置は無しとの認識でよろしいでしょうか。 (現地は確認しましたが、念のための質問です。)	お見込みのとおり。
15	2.仕様書	2	3設備工事前の調査・手続き(3)構造調査	構造安全性については、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説により産業技術センター「Ⅲ類」、学校「Ⅱ類」との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
16	2.仕様書	2	3設備工事前の調査・手続き(3)構造調査	台風等の気象条件への耐久性とは 風圧:基準風速34m/s との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

17	2.仕様書	2	3設備工事前の調査・手続き(3)構造調査	原則、各施設の設置予定場所にて提案をさせていただきますが、詳細な構造検討は候補者決定後となりますので、構造検討の結果次第で設置場所の変更を提案させていただくことは可能でしょうか。(構造検討は1施設あたり数十万円以上要するため契約前の対応は困難となります。)	本事業は、企画提案方式(プロポーザル方式)による公募であり、提出された企画提案書をもとに県が設置する選定委員会において審査を行い、契約候補者を選定していることから、設置場所が変わるような企画提案書からの大幅な変更は、公平性の観点から、原則認められません。
18	2.仕様書	3	5工事の実施(工事における配慮事項・安全対策・停電対応) カ	施設の行事予定や点検、維持管理、設備更新の時期は施設管理者と協議の上、工事計画を行うとの認識でよろしいでしょうか。 既に決定済みもしくは検討中の計画がございましたらご教示願います。	前段、お見込みのとおり。 施設の行事予定や既に決定している工事については、別途、提供いたします。
19	2.仕様書	3	5工事の実施(工事における配慮事項・安全対策・停電対応) カ	施工計画に関して、土・日・祝日の工事は可能との認識でよろしいでしょうか。	可能ではありますが、施工日程については、施設側と十分協議の上、決定してください。ただし、職員立会いが必要な場合は、平日にお願いする場合があります。
20	2.仕様書	4	5工事の実施(工事における配慮事項・安全対策・停電対応) シ	太陽光発電設備設置工事では停電は必ず発生します。そのため、各施設の停電時に給電が必須となる設備名称および各設備の電気容量をご教示願います。	別途、提供いたします。
21	2.仕様書	4	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 イ	電気主任技術者の用意とは、施設の電気主任技術者に追加点検を依頼する形でも問題ないでしょうか。また、その場合、電気保安料金の増額分についてはPPA料金から差し引く形の清算でもよろしいでしょうか。	お示しいただいた内容を含めたご提案としていただければ、その項目も含めて審査をいたします。
22	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 エ	協力とはあくまでも物品購入や工事を要さない原因究明の支援であり、原因究明の協力で費用を要する場合は県のご負担でご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	現時点では、費用を要する協力の依頼は想定しておりません。
23	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 キ	太陽光発電設備の移設に伴う費用負担1回分とは一時撤去、保管、再設置の全てが含まれるとの認識で良いでしょうか。 なお、サービス料金算定に非常に大きな影響を与える項目ですので、20年間の事業期間において太陽光発電設備の移設を要する改修工事等の具体的なイメージおよび想定される発生頻度についてご教示願います。	前段、お見込みのとおり。 太陽光発電設備の移設を要する改修工事は、主に屋上の防水改修工事を想定しております。計画的に実施される屋上防水改修工事と、雨漏り等による突発的な応急的に実施する屋上防水改修工事がありますが、計画的な防水改修については、20年スパンでの実施を目安としていることが多いです。

24	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 キ	改修工事等は、屋上防水の補修を想定しているとの理解ですが、各施設の最終の防水補修(新設)実施時期および目安とされている防水補修間隔をご教示願います。(20年間の事業原価の算定に非常に大きな影響を与える項目であり、可能な限り具体的・量的にご教示願います。)	○産業技術センター(西館)・・・R3屋上防水改修実施 ○高松高校(本校舎)・・・H3建設、改修履歴なし ○高松桜井高校(南館)・・・H7建設、R5防水改修実施 ○香川中央高校(管理教室棟)・・・S61建設、H22防水改修実施 ○飯山高校(新体育館)・・・H5建設、R4屋根改修実施 ○丸亀城西高校(西館)・・・H28建設、改修履歴なし ○高瀬高校(第2体育館)・・・H23建設、改修履歴なし 目安とされている防水補修間隔は、No.23のとおりです。
25	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 キ	お客さま都合による太陽光発電設備の移設・再設置に要する費用をPPA事業者が負担するという要件を付すと、どうしてもこの費用を原価として見込む必要があり、PPA料金が確実に割高となってしまいますが、仕様条件から除外することは不可能でしょうか。	本事業においては、改修工事等を実施する際は、必要に応じて太陽光発電設備の一時的な運転停止及び一時撤去、保管、再設置に応じていただくこととし、太陽光発電設備の移設に伴う事業者の費用負担が発生した場合、1回目は事業者の負担としてこれに応じていただくこととなります。
26	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 ク	移設に伴う運転停止期間は、屋上防水の補修期間を想定しているとの理解ですが、補修期間は何箇月程度を想定されておりますでしょうか。	4～6カ月を想定しています。
27	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 ク	屋上防水の補修期間におけるモジュールの一時撤去の際、モジュールの保管場所は敷地内での保管との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
28	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 ス	大規模地震と大型台風の定義は 大規模地震:震度6弱以上 大型台風 :風速15m/s以上の半径が500km以上 との認識でよろしいでしょうか。	特に定義はありませんが、大規模地震:震度6強～7程度、大型台風は風速15m/s以上の半径が500km以上を想定しています。
29	2.仕様書	5	6電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時等の基本仕様 セ	自立運転機能は太陽光発電設備からの供給となるため、雨や曇りの際は発電できませんがその前提での対応で問題ないでしょうか。	支障ありません。
30	2.仕様書	7	別添導入実施検討対象施設【各施設共通】①	当該施設内で、工事期間中に他の工事が施行される場合は、相互に連携し協力しながら進めることとありますが、既に決定済もしくは検討中の他の工事予定がございましたらご教示願います。	既に決定している工事については、別途、提供いたします。

31	2.仕様書	7	別添導入実施検討対象施設【各施設共通】②	仮設トイレ、仮設の資材置き場は施設の敷地内に設置できるとの認識でよろしいでしょうか。	可能ではありますが、設置範囲・時期によっては、対応できない場合があります。 量・時期については、施設側と十分協議の上、決定してください。
32	2.仕様書	7	別添導入実施検討対象施設【各施設共通】③	作業員用駐車場は別添に注釈のある高松高等学校以外の施設に関してはご用意いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	可能ではありますが、車種や車両数によっては、対応できない場合があります。
33	4. その他			アスベスト対策に関し、各施設の石綿含有建材調査資料を閲覧させていただくことは可能でしょうか。	改修工事の際などにアスベスト分析調査を行っている施設については、閲覧可能です。
34	4. その他			ご提供いただいている電力データは30分デマンドデータと30分電力量データが混在しているように見受けられます。 (一例:飯山高校では4～9月までは30分デマンドデータ、10～3月は30分電力量データとなっていると推測) 混在している場合、発電量が正しく計算できませんので、いずれかのデータで結構ですの で各施設1年間分の実績データを改めてご提供願います。 (なお、30分デマンドデータ[kW]は30分電力量データ[kWh]の2倍となり、電力会社 の実績データは30分デマンドと30分kWhの2種類がありますが、フォーマットはほぼ同 様で取り違えやすくなっております。)	別途、提供いたします。
35	4. その他			高松高校の太陽光パネル設置検討対象箇所として指定されている屋上部分は、シート防水上部に断熱材敷込、アスファルトルーフィング2重張、PCパネル敷込となっているが、PCパネルに強度が期待できない上に破損が見受けられることと、アスファルトルーフィングに破損が見受けられ内部の断熱層が露出している部分もある事から、現状のまま施工することは難しいと考えられます。 太陽光パネル設置設置検討箇所を5F大会議室上部の屋上として検討することは可能でしょうか。	本事業においては、設置場所の変更は認めておりません。
36	4. その他			高松高校の5F大会議室上部の屋上設置とする場合は、現状雨漏りが確認されていることもあり、漏水箇所の調査と対策工事完了後の工事となる事が想定されますので、事業期間内の完成は難しいと考えられますが工事完了時期を延期していただくことは可能でしょうか。	本事業においては、工事完了時期を延期することはできません。
37	4. その他			高松高校に関して、質問No35・36の対応が不可の場合、グループ①から高松高校を除いた提案とすることは可能でしょうか。 (漏水調査・対策後に改めてPPA検討されることをお勧めいたします。)	本事業においては、一部を除いた提案はできません。

38	4. その他			産業技術センターの4階電気室への入り口の扉は空けられる様に鍵の修繕をしていただくことは可能でしょうか。	可能です。
39	4. その他			香川中央高校に関して、今年度図書棟の屋上防水改修、来年度図書棟の外壁改修工事と管理教室棟の屋上防水改修の予定との認識でよろしいでしょうか。	図書館棟の屋上防水改修工事は今年度行う予定ですが、その他の工事については未定です。
40	4. その他			香川中央高校に関して、来年度管理教室棟の屋上防水改修を実施する場合、太陽光設置1年以内の撤去・再設置となるため、PPA料金単価を大幅に押し上げてしまうため、グループ1から香川中央高校を除いた提案とすることは可能でしょうか。 (防水補修後に改めてPPA検討されることをお勧めいたします。)	本事業においては、一部を除いた提案はできません。
41	4. その他			グループ①で4施設ありますが、現地調査を行った際に、一部の施設で提案ができません。この場合は、提案できる施設のみ提案でよいでしょうか。	本事業においては、一部の施設のみの提案は認められません。